

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画

～約束手形等の利用の廃止等に向けた自主行動計画～

（概要）

2021年7月（直近改定：2025年3月）

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会
（事務局：一般社団法人 全国銀行協会）

I. 本行動計画の全体像

【手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（本検討会）】

- ・ 取組事項（右記）および評価項目（以下）を検討し、本行動計画を策定

- ① 手形・小切手の持帰枚数および発行枚数の減少状況
- ② 手形・小切手の発行手数料、取立手数料等の合理的かつ適正な価格への見直しの検討有無
- ③ 電子的決済サービス※に係る手数料の合理的かつ適正な価格への見直しの検討有無
- ④ 電子的決済サービスの利便性向上（改善）策の検討有無
- ⑤ 電子的決済サービスの導入支援の実施有無
- ⑥ 公的支援の活用を含む事業者への資金繰り支援の状況

※ 電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込

【各金融機関】

- ① 決済に関連する手数料体系の見直し
- ② 電子的決済サービスの普及促進
- ③ 事業者に対する資金繰り支援

【全銀協】

- ・ 参考事例の紹介など周知強化
- ・ 関係省庁等との連携による産業界への働きかけ

【関係省庁】

- ・ 業界団体等を通じた産業界における取引慣行の見直しや電子的決済サービスの積極的な活用の勧奨
- ・ 産業界における自主行動計画への不参加業種に対する参加促進

Plan

（計画策定）

Do

（施策実施）

目標：2026年度末までに電子交換所における交換枚数（手形・小切手）をゼロにする

Act

（見直し・改善）

Check

（評価・検証）

【各金融機関】

- ・ 評価項目の実施状況の確認・報告

【各業態（金融界における関係団体）】

- ・ 各金融機関の顧客特性等に応じたきめ細かいフォローアップ

【本検討会】

- ・ 毎年のフォローアップ（3月）
- ・ 中間的な評価を実施（2024年度）

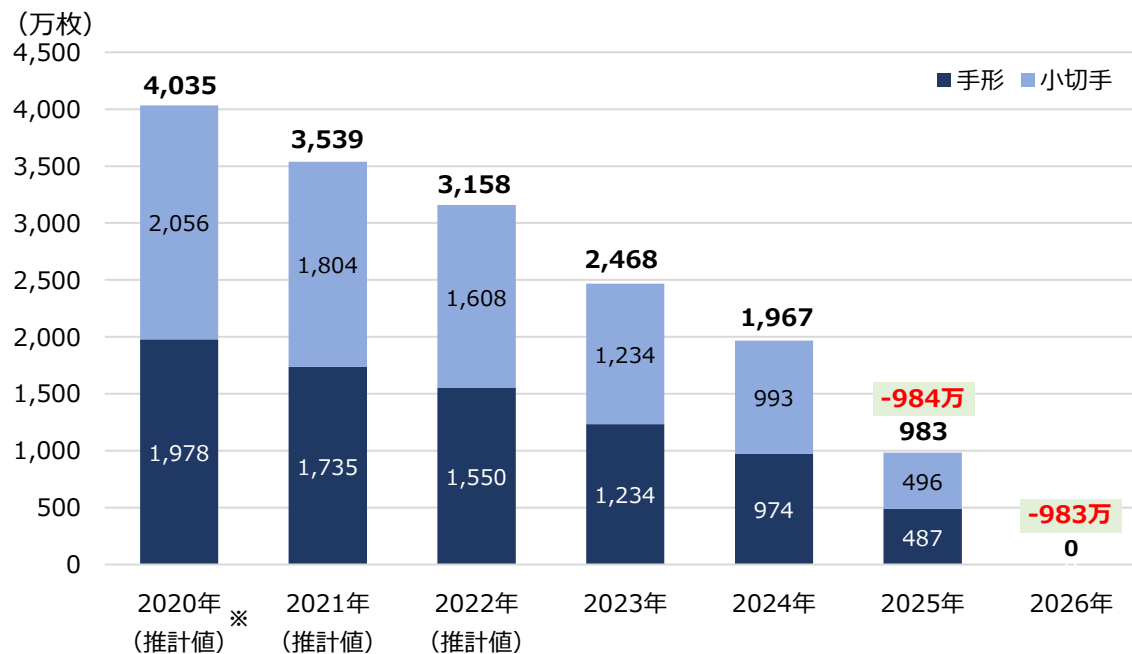
【本検討会】

- ・ 金融界における取組状況の取りまとめ
- ・ 各業態および都市銀行等におけるフォローアップ結果を踏まえた総括的なフォローアップ

Ⅱ. 目標の達成に向けた手形・小切手の削減イメージ（2025年3月最終改定（目標値更新））

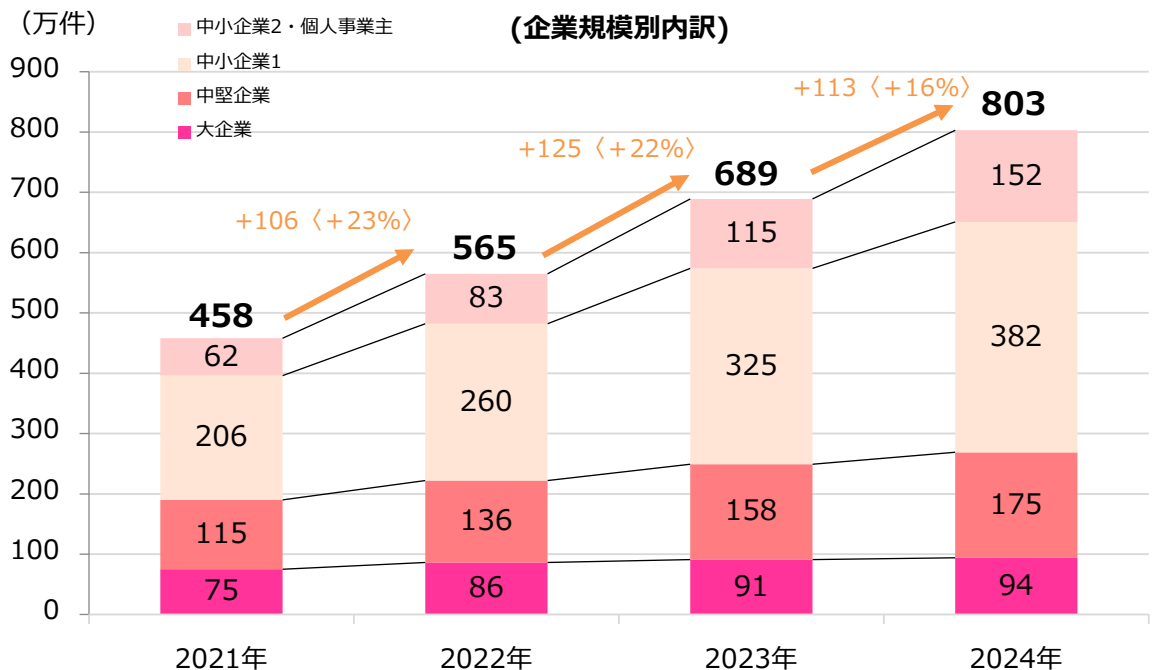
- 目標の達成に向けては、2025年～2026年度末までの約2年間の間で交換枚数を年間約984万枚（手形487万枚、小切手497万枚）削減していく必要がある

電子交換所における交換枚数の削減イメージ



※ 2020年～2022年推計値は、各年の全国手形交換枚数（2020年:4,091万枚、2021年:3,588万枚、2022年:3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%））、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合（38.2%、37.2%）をもとに推計

でんさいの発生記録請求件数



※大企業：資本金10億円以上／中堅企業：〃 1億円以上10億円未満／
中小企業1：〃 2,000万円以上1億円未満／中小企業2：〃 2,000万円未満

Ⅲ. 中間的な評価

- 政府の方針の下、関係者一体で電子化に向けた取組みを進め、手形・小切手の交換枚数は2020年から2024年にかけて2,068万枚を削減
- しかし、電子交換所における手形・小切手の交換枚数は2024年時点で依然1,967万枚。同年の年間削減枚数は目標値822万枚対比61%の501万枚に留まった。また、足許の削減ペースが続いた場合、2026年度末時点の交換枚数は月間78万枚残る試算
- **一定の成果は見られるが、これまでの取組みだけでは目標の達成は困難と評価 ⇒ これまでの取組みに加えて、抜本的な取組みを行う必要あり**

これまでの全面的な電子化に向けた関係者の取組状況の評価

関係者一体で電子化に向けた取組みを実施

一定の成果は見られるが、
電子交換所における手形・小切手の交換枚数を踏まえると、
これまでの取組みだけでは**目標の達成は困難**

抜本的な取組みを行う必要あり

関係者の取組み

政府・関係省庁	✓	産業界・金融界の取組みをフォローアップ、下請法改正の動き
産業界	✓	企業向け説明会の開催、業界団体による自主行動計画策定等
全銀協	✓	企業に対する周知・広報活動や、金融機関の取組みを後押しするための情報提供
金融機関	✓	企業に対する周知・広報活動や、商品・サービス及び手数料の見直し等
でんさいネット	✓	でんさいの利便性改善、でんさいライトの提供開始等

足許の手形・小切手の交換枚数等

交換枚数	✓	電子交換所における2024年の手形・小切手の交換枚数は1,967万枚
削減枚数	✓	2024年の削減枚数は501万枚/年。目標値822万枚/年の61%に留まり、2023年実績の690万枚/年からも鈍化
試算	✓	足許の削減ペースが続いた場合、2026年度末時点で78万枚/月の手形・小切手が残る試算

IV. 抜本的な取組み - 方針 -

- これまでの取組みだけでは目標の達成は困難。全銀協として抜本的な取組みを行う

◆ 具体的には、

- **2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する**

- ✓ 目標達成時期に合わせて交換を廃止することで、関係者における電子化の取り組みを一層後押しする

◆ なお、

- **電子交換所システムの更改は行わない**

- ✓ 手形・小切手以外の証券についても電子化・削減を進め、わが国の生産性向上、コスト削減を図る

(参考) 金融界におけるこれまでの取組み

2021年4月 「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」の設置

2021年6月 政府の「成長戦略実行計画」

「本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。（中略）また、小切手の全面的な電子化を図る」ことが明記

2021年7月「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」の策定

2022年7月電子交換所稼動（11月から交換決済開始）

2023年6月 政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」2023改訂版
（「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」ことが明記）

2023年11月「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」の改定
（2023年の電子交換所における交換枚数の実績値を踏まえ、2024年3月に目標値を更新）

2025年3月 中間的な評価を踏まえた抜本的な取組みに合意
（2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する）